

決算の認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、次の決算を議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 12 日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

- 認第13号 令和 6 年度沼津市一般会計歳入歳出決算（別冊）
- 認第14号 令和 6 年度沼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算（別冊）
- 認第15号 令和 6 年度沼津市土地取得事業特別会計歳入歳出決算（別冊）
- 認第16号 令和 6 年度沼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算（別冊）
- 認第17号 令和 6 年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算（別冊）